

## 放課後対策事業「あいキッズ」の見直しについて

### 1 趣旨

あいキッズ事業は、全児童対策として、区内小学校の児童に放課後に安心・安全な居場所（学校）を提供するとともに、遊び、文化、スポーツなどの体験活動を通じて児童の健全育成を図っている。また、「一般登録」と「学童クラブ登録」の2つの区分を設けて、保護者が就労等をしている家庭の子育て支援も果たしている。

しかし、制度開始から5年目を迎え、当初の目的を果たしつつあるとともに、区分が分かれていることで、児童にとってプログラムや遊び相手が制約されたり、保護者から制度が複雑でわかりにくいとの声が寄せられたりしている。

このことから、「一般登録」と「学童クラブ登録」の区分制を廃止して1つの区分とし、登録区分ではなく学齢期に応じた健全育成を図ることで学校教育と一貫性のある育成に取り組み、また、効果性・効率性を高めて持続可能な制度へ見直すものである。

### 2 現行制度の課題

#### (1) 運営プログラム上の課題

- ① 区分ごとにプログラムを組んでいるため、時間や対象者など融通がきかないものがあり、児童が参加したくてもできないものがある。また、児童間の交流の時間も限られている。
- ② 学童クラブ登録は、おやつ時間が決められているため、遊んでいる途中で部屋に帰るなど一般登録児童との交流時間に制約がある。
- ③ 学童クラブ登録と一般登録とでは、連絡帳や時間管理などの方法が異なるため、自立の促し方に違いが生じている。

#### (2) 活動拠点上の課題

- ① あいキッズの室内拠点を対象者の区分で分けているため、同じプログラムをそれぞれの拠点で行うなど、児童の交流が制約されている。
- ② 放課後に活用できる部屋が校内にあっても、児童の動線を分けているため、活動場所が制約される。また、天候や学校行事などによっても制限される場合がある。

#### (3) 登録・参加上の課題

- ① 区分が2つあることで制度がわかりづらく、学童クラブ登録は手続きが煩雑である。
- ② 就労の要件を満たす児童が延長利用の対象となり、地域活動等をする保護者のニーズに添えていない。

### 3 変更点

- (1) 「一般登録」と「学童クラブ登録」の区分を一体化し、午後5時までの時間帯（レギュラータイム）は、すべての児童が自由に活動できるようにする。
- (2) 放課後の活動場所を、①体を動かす場所、②体験・交流の場所、③落ち着いて過ごせる場所の目的別3拠点に整理し、天候や学校行事に配慮しながら、必要な活動拠点を確保する。
- (3) 将来にわたって持続可能な制度とするため、経費及び受益者負担を精査する。

#### 4 見直しによる効果

##### (1) 子どもたちにとっての成果

- ① 遊び相手が制限されない。
- ② 遊ぶ場所が確保される。
- ③ 遊ぶ時間が午後5時まで制約されない。

##### (2) 保護者にとっての成果

- ① 制度がわかりやすく、手続きが簡素化され、かつ、経済的に負担が軽減される。
- ② 家庭環境に左右されず、誰でも延長利用でき、子育てとの両立がしやすい環境となる。
- ③ 教室への詰め込みが解消され、また、落ち着いて過ごす場もあるので、安心して子どもを参加させられる。

##### (3) 制度全般の成果

- ① 待機児童問題について、潜在的待機児童を含めて解消する（利用したい児童が利用したい方法で参加できる）。
- ② 学校施設を柔軟に活用することで、いつでも期待に応えられるプログラムを展開でき、居場所の安全性が高まる。
- ③ 効果性・効率性を高め、持続可能な制度となる。

#### 5 新制度の内容

##### (1) 対象者

原則として、在校児童全員を対象

(当該実施校に通学する1～6年生、他校の特別支援学級児童及び当該小学校区域内に居住する私立・国立・特別支援学校・その他各種学校に通学する1～6年生)

##### (2) 実施日

月～金曜日

※ 三季休業日も実施する。

※ 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休み

##### (3) 実施時間

授業終了後～午後5時(冬期は午後4時30分まで)

※ 学校休業日は午前8時30分～

##### (4) 定員

原則として、設けない。

ただし、心身に障がいをもつ児童(特別支援学級(固定学級)の児童)については、要支援児の判定を行い、受入枠内で6年生まで受け入れる。

##### (5) 利用料

無料

##### (6) 活動拠点

原則として、学校内に、①体をおもいっきり動かせる場所(校庭等)、②様々な体験・交流ができる室内、③落ち着いて過ごすことのできる室内の3拠点を設ける。

##### (7) 参加確認

① 児童の来室及び退室時に、児童自身が「氏名カード」(QRコード付個人カード)をシステムでチェックして、データ管理をする。また、その参加状況について、メール配信を希望される保護者に、メールを自動配信する。

② 1年生全員を対象に1学期に参加カード(出席日、帰宅時間等を記載)を使用し、帰宅時間の管理を行う。

(8) 時間による区分

- ①レギュラータイトム…授業終了後（学校休業日は午前8時30分）から午後5時まで
- ②オプションタイム…午後5時から午後7時まで（学校休業日は午前8時から午前8時30分まで）

※ イメージ図（4ページ）のとおり

(9) オプションタイム（延長時間）

- 対象者 1～3年生の児童（就労など事情がある家庭を原則とする。）
- おやつ あり（夜間のみ）
- 利用料 午後5時から午後6時までは、有料（利用料算定中）  
午後6時から午後7時まで及び午前8時から午前8時30分までは、受託法人ごとに金額を設定
- 参加確認 1～2年生の児童に対し、予定外欠席時の連絡及び帰宅時間の管理を行う。

※ 詳細は、新旧制度比較表（5ページ）のとおり

6 実施（導入）時期

平成26年度のあいキッズ導入予定校で新制度を実施する予定である。また、既存校（33校）は、1年間、準備及び周知期間を設け、平成27年度に実施をする予定である。ただし、準備期間が不要な施設は、前倒しをするものとする。

7 事業経費

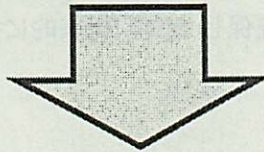
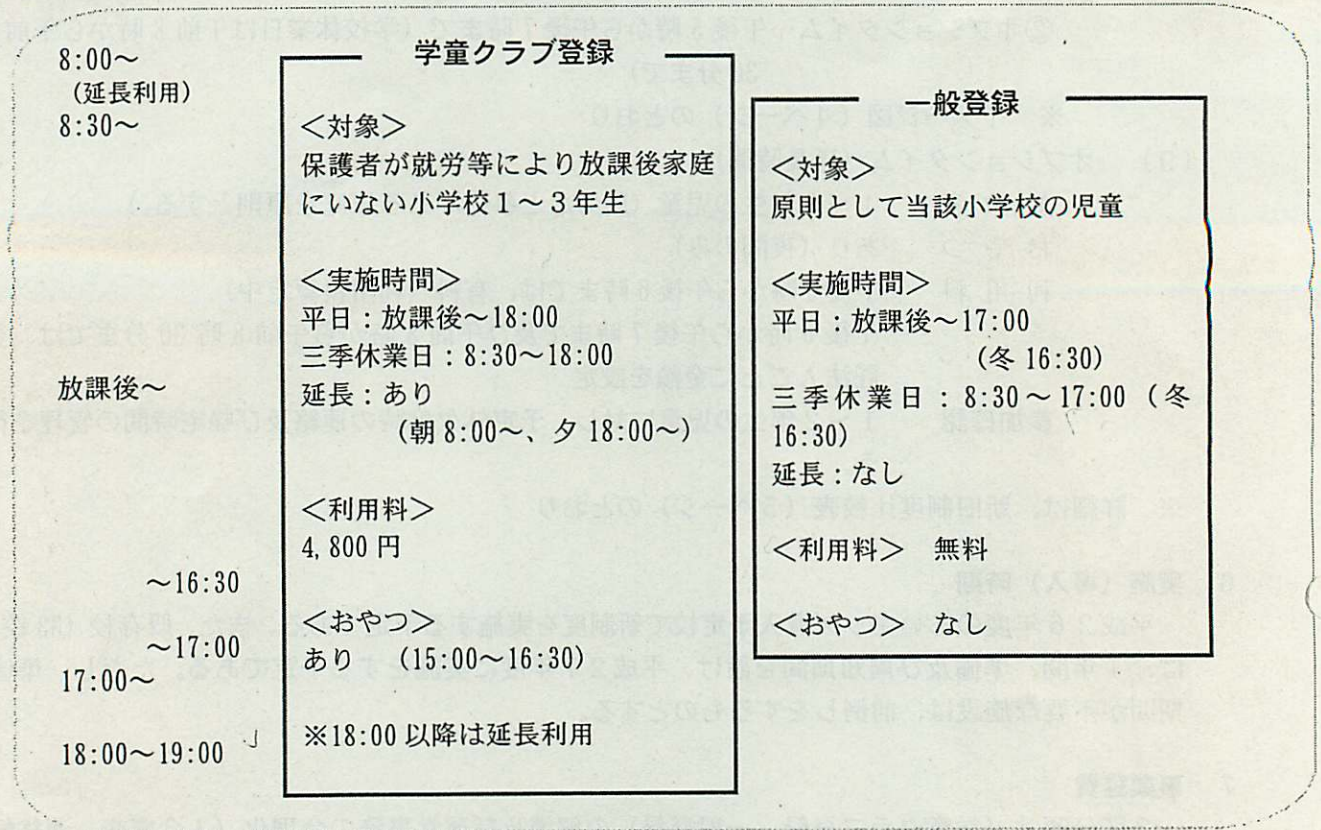
2区分運営（学童クラブ登録、一般登録）の解消及び運営事務の合理化（入会審査、連絡帳等）により、児童の安全管理を確保しつつ、将来的に持続可能な制度運営とするため、適正な事業経費とする。

8 今後の予定

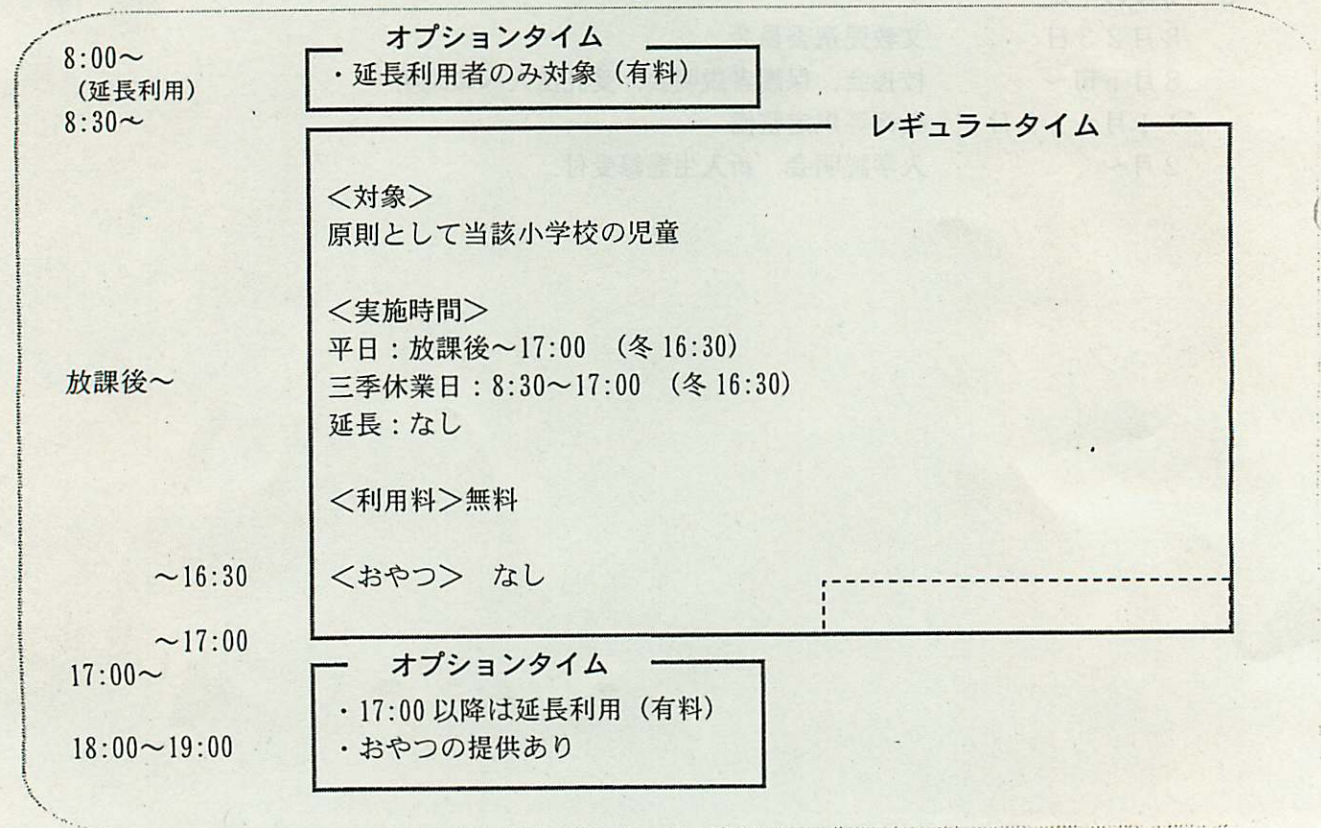
- 8月23日 文教児童委員会
- 8月下旬～ 校長会、保護者説明会、受託法人への説明
- 11月～12月 条例等規定整備
- 2月～ 入学説明会、新入生登録受付

■ イメージ図

【現行制度】



【新制度】





## ■ 新旧制度比較表

	新制度	現行制度
区分の名称	区分なし 時間帯で、 ①レギュラータイム 平日：放課後～17：00 ・ 季休業日：8：30～17：00 (10月～2月は16：30に遊びを終了し、帰宅を促す。) ②オプションタイム ・ 夜延長 平日及び季休業日：17：00～19：00 ・ 朝延長 季休業日：8：00～8：30 と分ける	区分あり（2区分） ①学童クラブ登録 平日：放課後～18：00 季休業日：8：30～18：00 ・ 夜延長 平日及び季休業日：18：00～19：00 ・ 朝延長 季休業日：8：00～8：30 ②一般登録 平日：放課後～17：00 (10月～2月は16：30まで) 季休業日：8：30～17：00 (10月～2月は16：30まで)
対象児童	在校児童全員を対象 (当該実施校に通学する1～6年生、他校の特別支援学級児童及び当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校・その他各種学校に通学する1～6年生)	①1～3年生(就労等の要件あり) ②在校児童全員を対象 (当該実施校に通学する1～6年生、他校の特別支援学級児童及び当該小学校区内に居住する私立・国立・特別支援学校・その他各種学校に通学する1～6年生)
対象児童の補足	健やかな成長を支援するため、在校生の学齢期で対応方法を分ける。	①②の区分で対応方法を分ける。各区分内の対応は同様とする。
オプションタイムの対象者	③1～3年生で希望する児童 (ただし、就労要件を原則とする。)	①学童クラブ登録の児童(1～3年生) ※朝、夕の延長について就労要件該当者の申請により受け入れる。 ※一般登録は希望があっても対象外
要支援児対応	特別支援学級(固定学級)の児童は、受入枠を設けて受け入れる(就労要件有)。原則、児童3名につき、指導員を1名加配する。 ※見守りが必要な児童は、参加時に付き添いを依頼する。	①要支援の判定を行い、受入枠を設けて受け入れる。児童3名につき、指導員を1名加配する。 ②見守りが必要な児童は、参加時に付き添いを依頼する。
要支援児の補足	あいキッズ事業運営で支障の無い範囲で受入枠を設定する。 ○特別支援学級(固定学級)のある学校は、拠点校として、受入枠6名とする。 ○特別支援学級(固定学級)のない学校は、受入枠3名とする。・・・拠点校等で枠を超えた児童(高学年など)で学区域に在住する児童を第二希望として受け入れる。受入枠は3名とする。	あいキッズ事業運営で支障の無い範囲で受入枠を設定する(特別支援学級のある学校は5名。その他は3名を原則とする。)
実施場所	《目的別》 ・ 体をおもいっきり動かす校庭・体育館等 ・ 様々な体験・交流ができる室内 ・ 落ち着いて過ごせる室内	《対象者別》 ・ 校庭 ・ あいキッズ一般登録室 ・ あいキッズ学童クラブ室(学童のみ)

	新制度	現行制度
おやつ	<p>②あり（オプションタイム利用時） 交流時間を確保するため、原則、提供時間は17:00以降とする。</p>	<p>①あり 15:00～16:30（各校により異なる）</p>
参加確認	<p>児童の参加状況（来室、退室）を保護者にメールで配信するサービスを行っている。 「参加カード」…出欠・時間・変更を記載する。 「緑カード」…①1年生全員を対象に1学期のみ使用。参加日のみ提出。カードボックスに入れ、帰宅時間の管理を行う。 「橙カード」…②1～2年生でオプションタイム月極利用の申込みをした児童を対象とする。事前に1か月分の出欠及び帰宅時間を提出する。変更時もカードに記載する。出欠管理、帰宅時間管理、お迎え管理を行う。 ケガ・体調不良の際は「連絡票」を使用（A・B共通）</p>	<p>児童の参加状況（来室、退室）を保護者にメールで配信するサービスを行っている。 ①「連絡帳」…事前に予定や変更の連絡を受ける。 欠席時は事前連絡（連絡帳、電話） 無断欠席時は保護者へ連絡 ケガや体調不良の連絡も連絡帳で行う。 ②「参加カード」…1年生の1学期のみ参加カードを使用。ケガ・体調不良の際は「連絡票」を使用。</p>
配置職員	<p>区分ごとにあった指導員配置基準を統合し、前年の利用人数別に規模を設けて指導員を配置する。 指導員は、常勤・非常勤・プレイングパートナーとし、常勤及び非常勤はすべて有資格者として、各拠点に1名以上を配置する。</p>	<p>①指導員は、常勤・非常勤とする。 入会数に応じて規模を設けて指導員を配置する。常勤はすべて有資格者とする。（非常勤は無資格でも可） ②指導員は、プレイングパートナー（無資格可）とする。 前年の利用人数別に規模を設けて指導員を配置する。</p>
利用料	<p>①無料 ②有料 17:00～18:00は月極（利用料算定中） 18:00～19:00は法人ごとに設定 ※②の料金は、人件費及びおやつ実費に充てる。 ※利用料の収納及び算定については、今後検討する。18:00～19:00の実施及び利用料については平準化する方向で調整する。</p>	<p>①4,800円（8:30～18:00） 内訳 育成料相当分2,800円 おやつ相当分2,000円 延長対応 【8:00～8:30】 実施17校/25校 1回200円～400円 月極2,000円～4,000円 【18:00～19:00】 実施31校/33校 1回300円～900円 月極2,000円～6,000円 ※月極の無い法人あり ②無料</p>